

第1回 女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年4月24日(水) 17:30~18:37

2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席委員：

	岸田 文雄	内閣総理大臣
座長	矢田 稚子	内閣総理大臣補佐官
副座長	横田 美香	内閣官房内閣人事局内閣審議官
	林 伴子	内閣府政策統括官(経済財政分析担当)
	岡田 恵子	内閣府男女共同参画局長
	堀井奈津子	厚生労働省雇用環境・均等局長
	青山 桂子	厚生労働省政策立案総括審議官(統計、総合政策、政策評価担当)
構成員	植松 利紗	内閣官房内閣人事局内閣参事官
	上田真由美	内閣府男女共同参画局推進課長
	細田 大造	総務省自治行政局公務員部公務員課長
	安藤 英樹	厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課長
	田村 雅	厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課長
	源河真規子	厚生労働省大臣官房人事課長
	森 拓光	金融庁監督局総務課長
	田邊 光男	総務省情報流通行政局情報通信政策課長
	三島 由佳	総務省情報流通行政局郵政行政部企画課長
	平嶋 壮州	厚生労働省政策統括官付参事官(総合政策統括担当)
	尾室 幸子	農林水産省経営局就農・女性課長
	相馬 知子	経済産業省経済産業政策局経済社会政策室長
	田中 賢二	国土交通省総合政策局バリアフリー政策課長
	奈良 和美	国土交通省大臣官房参事官(交通産業)
参考人	中島 伸子	井村屋(株)代表取締役会長
	小巻 亜矢	(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長
	及川 美紀	(株)ポーラ代表取締役社長
	高山 尚弥	ケアパートナー株式会社代表取締役社長
	河野 豊	NPO法人J-Win 企業支援部長

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

- (1) 矢田総理補佐官冒頭挨拶
- (2) 内閣府、厚生労働省から説明
- (3) 好事例の説明・質疑応答（女性経営者等）
- (4) 総理補佐官から指示

3. 閉会

(資料)

- 資料1-1 女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチームの開催について
- 資料1-2 女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチームにおける検討内容
- 資料2 厚生労働省提出資料
- 資料3 内閣府提出資料
- 資料4 男女間賃金格差に係る現状
- 資料5 作業要領
- 資料6 NPO 法人 J-Win 提出資料
- 資料7 ケアパートナー株式会社提出資料
- 資料8 井村屋株式会社提出資料
- 資料9 株式会社サンリオエンターテイメント提出資料
- 資料10 株式会社ポーラ提出資料

(概要)

(1) 矢田総理補佐官発言

○女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム設置の趣旨、及びプロジェクトチームにおける議論への期待について発言。

(2) 各省庁から資料2～5に基づき説明

- 厚生労働省雇用環境・均等局から、資料2に基づき、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく取組や、男女間賃金差異の現状等について説明。
- 内閣府男女共同参画局から、資料3に基づき、特定事業主（国・地方公共団体）における男女間の給与差異の公表状況について説明。
- 厚生労働省政策立案総括審議官から、資料4・5に基づき、男女間賃金格差の大きい産業、公務に関する実態・課題の把握、対応策の検討に関する方針について説明。

(3) 好事例の説明・質疑応答（女性経営者等）

- NPO法人J-Winから、資料6に基づき、J-Win会員企業における女性活躍への具体的なアプローチとともに、会員企業の女性活躍推進の実績や取組状況について説明。
- ケアパートナー株式会社から、資料7に基づき、ケアパートナー株式会社における女性

社員の管理職登用等の状況、女性活躍を実現するための取組について説明。

- 井村屋（株）の中島代表取締役会長から、資料8に基づき、自身が役員就任後に行った、女性活躍や働き方に関する社内改革とその成果について説明。
- （株）サンリオエンターテイメントの小巻代表取締役社長から、資料9に基づき、サンリオエンターテイメントにおける女性活躍、ダイバーシティ推進のための具体的な取組と今後の展望について説明。
- （株）ポーラの及川代表取締役社長から、資料10に基づき、ポーラにおけるDEI（ダイバーシティ&エクイティ&インクルージョン）実践のための取組とその成果について説明。

（４）女性経営者の意見

- 中島会長より、「当社は海外に6社、国内に5社展開しており、それぞれの会社で取組を進めているが、横のつながりが重要になる。その意味で、この会議は、様々な立場の方が集まり、様々な意見が出されて、非常にいいと思う。」と意見があった。
- 小巻社長から、「女性活躍支援について、制度等を整え、女性の意識啓発に取り組み、男性に対しても働きかけるなど、取組を進めている。ただ、まだまだ管理職比率や賃金格差の点では、努力の至らないところがあるので引き続き取り組んでいきたいと思う」という意気込みとともに、「日本におけるジェンダーギャップを考えた時、明らかに政治分野のジェンダーギャップに遅れを感じる。本来であれば、閣僚の方々にジェンダーギャップのない状態が望ましいが、それは時間がかかることだと思うので、せめて、副大臣・政務官といったポストが、女性が活躍できるチャンスにあふれ、あるいは、女性に限らず、若手の活躍の場とすることを総理が実現されれば、本気でダイバーシティに取り組んでいってほしいのと我々も受け止める」と要望があった。
- 及川社長から、「意思決定層への女性の参画は、ジェンダーギャップ解消のためにとっても重要だと思う。そのため、あらゆる場における意思決定層に、せめて半数、人口比と同程度、女性を入れていくことが必要である。」という意見があった。

（５）矢田総理補佐官から指示

- 本日は、厚生労働省と内閣府から女性活躍に向けた施策の説明と、女性活躍の取組に積極的な企業の取組の説明があった。とても丁寧に説明をいただき、ありがたく思っている。
- 女性活躍推進法による個社レベルの取組と合わせて、業界等ごとの対応にも一歩踏み出すことが、賃金格差の是正に一層迫り、真の女性活躍の実現するためには欠かせないと思う。また、公務部門は、民間の模範となるべく、民間以上のスピード感をもって取組を進めていただきたいと思う。
- 本日の会議内容も踏まえて、特に、男女間賃金格差が比較的大きい産業と公務部門については、各所管省庁において、実態や課題を把握・分析していただくとともに、対応策を検討いただき、次回5月中旬の会議において、説明をいただくようお願いする。そ

れを踏まえて議論を行い、6月までには、それまでの議論の一定のとりまとめができればと考えている。

○我が国の女性活躍の更なる推進と、構造的な賃上げの実現に向けた男女間賃金格差の是正のため、本日までご出席の所管省庁の皆さんの最大限の努力をお願いする。

(5) 岸田総理大臣の発言

○女性活躍・男女共同参画は、我が国の経済社会の持続的発展において、不可欠な要素である。私が目指す「新しい資本主義」では、中核に「女性活躍や経済的自立」を位置付けている。政府としては、企業等における女性登用の加速化、仕事と家庭の両立支援策の充実、男女間の賃金格差の是正などの課題に、一丸となって取り組んでいる。

○そうした女性活躍に向けた取組には、産業ごとの状況にばらつきがみられる。まずは、男女差が大きい大企業を中心に、各産業の特性や事情などを関係省庁が力を合わせて産業横断的に検証し、産業ごとの推進方策を実行する必要があるものとする。同様に、公務部門における対応も不可欠。このため、矢田総理補佐官を座長とする、「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム」には、大変重要な役割を果たしてもらえらるものと期待している。

○矢田補佐官を先頭に、本プロジェクトチームにおいて、各省庁で連携し、構造的な賃上げを含め、職場環境の変革を強力に押し進めていただきたいと思います。